

成績評価及び卒業の認定に関する方針について

本校の成績評価及び卒業の認定に関する方針については、以下の通りに定める。

1. 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、追試験、再試験、実習の成果、履修状況等を勘案して行う。但し、出席時数が授業時数の3分の2（実習を伴う教科科目は5分の4）に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
2. 課程修了の認定は、各学期ごとに実施した試験並びに学年末試験、追試験、再試験の結果が、必修科目60点以上、選択必修科目60点以上であること。
3. 本校で実施する各科の検定試験は、該当するそれぞれの教科の学期試験又は学年末試験とすることができる。
4. 校長は、所定の全課程を修了したと認めた者には、修了証書又は卒業証書を授与する。